

香川県森林土木工事施工管理基準

平成 20 年 7 月

香川県環境森林部みどり整備課

森林土木工事施工管理基準

この森林土木事業施工管理基準は、森林土木工事共通仕様書第1編1-1-27「施工管理」に規定する森林土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

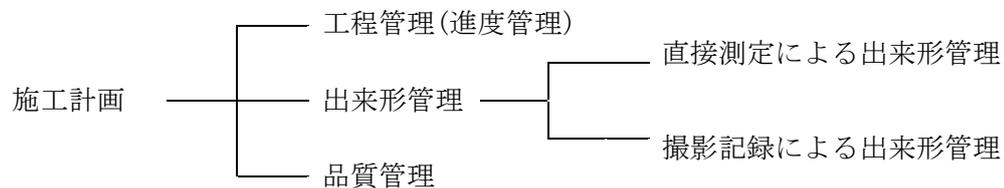
1 目的

この基準は、森林土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2 適用

この基準は、県営森林土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等によりこの基準によりがたい場合は、工事監督員と協議して他の方法によることができる。

3 構成



4 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めて監督職員に通知しなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、測定(試験)等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、工事監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5 管理項目及び方法

(1) 工程管理

- 1) 請負者は、工程管理を工事内容に応じた方式(ネットワーク又はバーチャート)により作成した実施工程表により行うものとする。

ア. 工程表

- ① 作成する工程表はバーチャート方式の旬日工程表を原則とするが次のものについてはネットワーク方式とする
 - a 工程が複雑等で設計図書で指定したもの
 - b その他工事監督員が必要と認めて指定したもの
- ② 工事の進行管理は、計画と実行とを対比させた工程表により行うものとする。

イ. 工事日報

- ① 着手から完成までの日について、天候、作業内容、機械稼働、出役人員、協議事項等を記入した工事日報を作成し、現場に備え置かなければならない。

(2) 出来形管理

請負者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表又は出来形図を作成し管理するものとする。

1) 起工測量の実施

ア. 請負者は、森林土木工事標準仕様書第1編1-1-40「工事測量」の規定に基づく起工測量を行い、設計図書と現地を照合しなければならない。

イ. 測量は次により行うものとし、その成果は、工事監督員の確認を受けなければならない。

① 平面測量（中心線測量）

主要点及び各測量杭の位置を測定する。林道工事にあつては、全IPについて、交角及びIP間距離を測定する。

② 縦断測量

仮BM間及び仮BMを基準とする全測点について測定する。また、橋梁等重要な構造物の付近または、施工に損傷する恐れのある仮BMは、増設または移設しなければならない。なお、仮BMを設置するための基準点については、工事監督員と協議しなければならない。

③ 横断測量

横断図に示されている全測点について測定する。なお、地形及び土質の変化する箇所等で測点が不足する場合は、測点を設定しなければならない。

④ 構造物測量

設計図に示されている位置、縦断、横断、土質等について確認しなければならない。

2) 完成測量の実施及び出来形図等の作成

請負者は、完了の都度測量を行い、測点等を復元して標示するとともに出来形測定管理表、出来形管理図表等を作成しなければならない。なお、コンクリート等の構造物には、ペイントなどを用い寸法等を標示しなければならない。

ア. 平面測量（中心線測量）

起工測量に準じて各測量杭を現地に設置する。

イ. 縦断測量

各側点等の施工基面について測量する。

ウ. 横断測量

各側点の出来形について測量を行うものとし、のり尻及びのり頭には補助杭を設けなければならない。

エ. 構造物測量

各構造物について、数量計算が可能なように各部の現形寸法等を測量する。

オ. 出来形図面

設計図面及び起工測量の成果を基に、完成測量結果によって、設計図面に準じて作成する。

(3) 品質管理

請負者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、品質管理図表（ヒストグラム、管理図等）を作成するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとし、「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定したものを実施するものとする。

6 規格値

請負者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7 その他

(1) 工事写真

請負者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理の下に保管し、工事監督員の請求に対し直ちに提出するとともに、検査時に提出しなければならない。

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等							
共通	直接基礎工 フーチング基礎	基準高▽	±30	1 施工箇所当たり 2 箇所。 但し、延長が 20m を超える場合は 20m につき 1 箇所。 規格値は、基礎上の構造物の底面寸法を下回ってはならない。	出来形管理表 構造図に朱書併記							
		延長 L	-50									
		高さ h	-30									
		幅 b	-30									
	碎石基礎 栗石基礎	基準高 ▽	±30			1 施工箇所当たり 2 箇所。 但し、延長が 20m を超える場合は 20m につき 1 箇所。	出来形管理表 構造図に朱書併記					
		延長 L	-100									
		高さ h	-30									
		幅 B	-50									
	砂基礎 均しコンクリート	基準高 ▽	±30					1 施工箇所当たり 2 箇所。 但し、延長が 20m を超える場合は 20m につき 1 箇所。	出来形管理表 構造図に朱書併記			
		延長 L	-100									
		高さ h	-30									
		幅 B	-30									
	胴木基礎工	基準高	±50							全数について杭中心で測定	出来形管理表	
		延長 L	-100									
		厚さ t	-30									
		幅 B	-50									
杭基礎工	基準高	±50	全数について杭中心で測定	出来形管理表								
	根入れ長 ℓ	設計値以上										
	杭径 D	木杭										-10%
		その他の杭										設計値以上
	偏心量 e	木杭				杭径						
		その他の杭				杭径の 25% かつ 100 以内						
傾斜角 a	木杭	±5°										
	その他の杭	±3°										
深礎工	基準高	±50			全数について杭中心で測定	出来形管理表						
	根入れ長	設計値以上										
	偏心量	150 以内										

出来形管理基準及び規格値

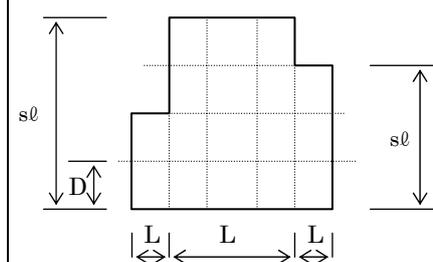
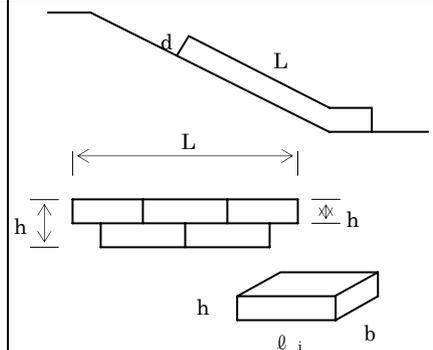
単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等
共通 ケーソン基礎工	基準高 ∇	± 100	各打設ロットごとに測定	出来高管理表	
	長さ L	-50			
	幅 a	-50			
	高さ h	-100			
	壁厚 t	-20			
	偏心量 e	300			
矢板工 [任意仮設を除く]	基準高 ∇	± 50	1 施工箇所当たり 2 箇所。但し、延長が 20m を超える場合は 20m につき 1 箇所。	出来高管理表 構造図に朱書併記	
	延長 L	-100			
	中心線のずれ e	-100			
	傾斜角 θ	5°			
コンクリートブロック積 (張)工・石積 (張)工	基準高 ∇	± 50	断面、形状の変化点ごとに測定	出来高管理表 構造図に朱書併記	
	延長 L	-100			
	法長 s_0	-50			
	厚さ(ブロック積張) t_1	-50			
	厚さ(裏込め) t_2	-50			
法枠工 (現場打法枠) (現場付法枠工)	法長 s_0	$s_0 < 10m$	-100	全箇所	出来形管理表 展開図、構造図に朱書併記
		$s_0 \geq 10m$	-200		
	幅 b		-30	200 m ² に 1 箇所の割合で測定	
	高さ h		-30		
	枠中心間隔 a		+100		
	区間長 L		-200	1 施工箇所毎	
法枠工 (プレキャスト法枠)	法長 s_0	$s_0 < 10m$	-100	全箇所	出来形管理表 展開図、構造図に朱書併記
		$s_0 \geq 10m$	-200		
	区間長 L		-200	1 施工箇所毎	

出来形管理基準及び規格値

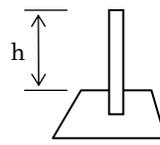
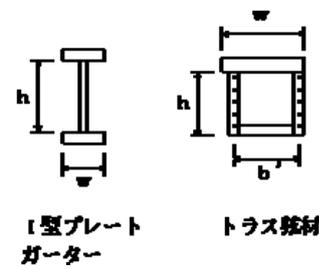
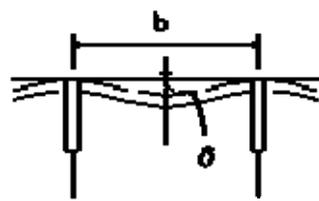
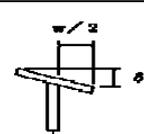
単位：mm

工種	項目		規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等
共通	植生工 (種子吹付工) (植生ネット工) (客土吹付工) (張芝工)	切土 法長 $s\ell$	$s\ell < 5m$	-200	全箇所	出来形管理表展開図に朱書併記
			$s\ell \geq 5m$	法長の-4%		
		盛土 法長 $s\ell$	$s\ell < 5m$	-100		
			$s\ell \geq 5m$	法長の-4%		
植生工 (厚層基材吹付工)	法長 $s\ell$	$s\ell < 5m$	-200	全箇所	出来形管理表展開図に朱書併記	
		$s\ell \geq 5m$	法長の-4%			
	厚さ t	$t < 5cm$	-10			施工面積 200㎡につき1箇所、 面積200㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定
		$t \geq 5cm$	-20			
但し、吹付け面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計値の50%以上とし、平均厚は設計値以上						
吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 $s\ell$	$s\ell < 3m$	-50	全箇所	出来形管理表展開図に朱書併記	
		$s\ell \geq 3m$	-100			
	厚さ t	$t < 5cm$	-10			施工面積 200㎡につき1箇所、 面積200㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定
		$t \geq 5cm$	-20			
但し、吹付け面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計値の50%以上とし、平均厚は設計値以上						
かご工	布設寸法	延長 L	-100	延長は全箇所 高さは20m 毎及び高さの変更箇所毎	出来形管理表展開図、 構造図に朱書併記	
		高さ h	-100			
	各個の寸法	長さ ℓ_i	-2%	全個数の10%程度		
		幅 b	± 50			
		高さ (径) h d	± 50			
落石防止網	区間長	$L < 10m$	-100	全箇所 ロープ間隔は変化点ごとの全間隔 法長は最上段と最下段のロープ間隔	出来形管理表展開図、 構造図に朱書併記	
		$L \geq 10m$	-1% 最大 - 200			
	ロープ間隔 D	-100				
	法長 $s\ell$	-2%				



出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等	
共通	落石防止柵	延長 L	-200	1 施工箇所当たり 2 箇所。但し、延長が 20m を超える場合は 20m につき 1 箇所。	出来形管理表 構造図に朱書併記	
		高さ h	±30			
	アンカー工	削孔深さ L	設計値以上			
配置誤差 d	100					
せん孔方向 θ	±1 度					
工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等	
桁製作工	部材精度	フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5	主桁・主構	トラス・アーチ等	
		腹板高 h (m)	±3..... 0.5 < w ≤ 1.0			
		腹板間隔 b' (m)	±4..... 1.0 < w ≤ 2.0	構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定		
			±(3+w/2) 2.0 < w			
	板の平面度 δ (mm)	プレートガーター及びトラス等の部材の腹板	h/250	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定	
		箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150			
	フランジの直角度 δ (mm)	w/200				
	部材精度	部材長 ℓ (m)	プレートガーター	±3..... ℓ ≤ 10 ±4..... ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定	
			トラス、アーチなど	±2..... ℓ ≤ 10 ±3..... ℓ > 10		
		圧縮材の曲がり (mm)	ℓ / 1000		主要部材全数を測定	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準		管理方式	測定箇所等
			プレート ガーター	トラス・ アーチ等		
桁製作工 (仮組立による検査を省略する場合)	組立精度 全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	主桁、主構全数を測定			
	主桁、主構の中心間の距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定			
	主構の組立高さ h (m)	± 5 $\cdots \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots \cdots h > 5$		両端部及び中心部を測定		
桁製作工	組立精度 主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots \cdots$ $L > 100$	最も外側の主桁または主構について支点及び支間中央の1点を測定			
	架設完了キャンバー δ (mm)	$L \leq 40 \cdots \cdots$ ± 25 $L > 40 \cdots \cdots$ $\pm \{25+(L-40)\}$	L:主げた、主構の支間長 (m)			
	主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定			
	主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定	支点及び支間中央付近を測定		
	現場継手部のすき間のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定 右図の δ_1, δ_2 のうち大きいもの ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合			
	平面对角線長 δ (mm)	$\delta \leq 15\text{mm}$	対角線長の差を測定			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所等
共通 工場塗装工	塗膜厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。</p> <p>但し、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りでない。</p>	<p>工場塗装終了時に測定。但し、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定。なお、鋼橋塗装便覧に言うC塗装系の場合は、無機ジンクリッチペイントの塗布後にも測定。</p> <p>1 ロットの大きさは、500 m²とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>	
コンクリート面塗装工	塗膜厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。</p> <p>但し、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りでない。</p>	<p>塗装終了時に測定</p> <p>1 ロットの大きさは、500 m²とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等		
共通	掘削盛土	基準高 (水準基標を含む)	±100	全測点	出来高管理表 構造図に朱書、併記		
		施工幅	B < 10m				-100 ~ +200
			B ≥ 10m				-100 ~ +400
		小段幅	b				±100
		法長	sℓ < 5m				-200
			sℓ ≥ 5m				-4%
		法勾配	n				± 1分
中心線	中心線の寄り	±50	全 IP	出来形管理表			
	測点間の距離 L	±50					
水路工 (素掘、植生水路)	高さ h	-50	全測点 測点のない場合、1 施工箇所当たり 2ヶ所程度	出来高管理表			
	幅 b	-50					
	部材数	設計数量以上					
現場打コンクリート水路	基準高 ▽	±30	但し、施工延長が 20m を超える場合は 20m 毎				
	高さ h	-20					
	幅 b	-20					
	厚さ t	-10					
	延長 L	-100					
二次製品水路 プレキャスト製品 鋼及び合成樹脂製品	基準高	±30					
	延長	-100					
プレキャストカルバート工	基準高 ▽	±30	全箇所 測点のない場合、1 施工箇所当たり 2ヶ所程度	出来形管理表			
	延長 L	-100					
	※幅 b	-50					
	※高さ h	-30					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等	
共通 コルゲートパイプ 合成樹脂管	基準高 ∇	± 30	全測点 測点のない 場合、 1 施工箇所 当たり 2ヶ 所程度 但し、施工 延長が 20m を超える場 合は 20m 毎	出来 形管 理表		
	延長 L	-100				
	変形量	$\pm 10\%$				
	スパン	$\pm 2\%$				
現場打 カルバ ート工	基準高 ∇	± 30	両端、施工 継手及び図 面の寸法表 示箇所にて 測定	出来 形管 理表、 構造 図に 朱書、 併記		
	延長 L	L < 20m				-50
		L ≥ 20m				-100
	高さ h	± 30				
	内り幅 b	-30				
	厚さ t	-20				
集水ま す等 小型水 路構造 物	基準高 ∇	± 30	1 箇所毎 ※印は現場 打ち部分 がある場合	出来 形管 理表、 構造 図に 朱書、 併記		
	長さ L	-100				
	※幅 b	-50				
	※厚さ t	-10				
	※高さ h	-10				
地下排 水工	基準高 ∇	± 30	全測点 測点のない 場合、1 施 工箇所当 たり 2ヶ 所程度 但し、施工 延長が 20m を超える場 合は 20m 毎	出来 形管 理表		
	幅 b	-50				
	深さ h	-30				
	延長 L	-100				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等	
治山 コンクリートダム工副ダム帯工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所で測定	出来形管理表構造図に朱書併記		
	長さ L	-100				
	幅 W	堤体幅 w_1, w_2, w_3				-30
		水通幅 ℓ_1, ℓ_2				± 30
	高さ h	$h < 5m$				± 50
		$h \geq 5m$				± 100
	法勾配	± 0.5 分				
水叩工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所で測定 厚さは目地及び中間点で測定	出来形管理表構造図に朱書併記		
	厚さ t	-30				
	幅 W	-100				
	長さ L	-100				
流路工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所で測定 厚さは目地及び中間点で測定	出来形管理表構造図に朱書併記		
	厚さ t	-20				
	幅 b	-20				
	長さ L	-100				
側壁、護岸工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所	出来形管理表構造図に朱書、併記		
	幅 W	-20				
	高さ h	$h < 3m$				-50
		$h \geq 3m$				-100
	延長 L	-100				
法勾配	± 0.5 分					
鋼製ダム (スリットダムを除く)	基準高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所 断面、形状等の変化点毎に測定 ダブルウォール構造の場合は高さの+の規格値は適用しない。	出来形管理表構造図に朱書、併記		
	長さ L	± 100				
	幅 W	± 50				
	高さ h	-50				
	下流側倒れ Δ	$\pm 0.02h$				
階段切付	幅 b	-100	施工延長20mにつき1箇所	出来高管理表		

出来形管理基準及び規格値

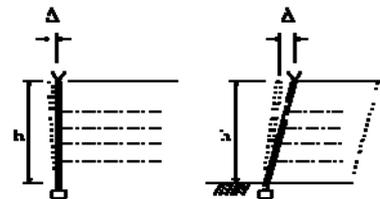
単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等	
治山 コンクリート 土留工	基準高 ∇	± 50	図面で寸法表示箇所 測定 断面形状が同一の場合 延長が 20m を超える箇所は、20m 毎に測定	出来形管理表 構造図に 朱書併記		
	幅 b	-30				
	高さ h	$h < 3m$				-50
		$h \geq 3m$				-100
	延長 L	-100				
	法勾配 n	± 0.5 分				
土のう積工、丸太積工、枠土留工	基準高	± 100	図面で寸法表示箇所 測定 断面形状が同一の場合 延長が 20m を超える箇所は、20m 毎に測定	出来形管理表 構造図に 朱書、併記		
	延長	-100				
	法勾配	± 5 厘				
	法長または高さ	-100				
筋工、積苗工	延長 L	-100	全箇所	出来形管理表		
	幅 b	-50				
	法勾配 n	-1 分				
	法長、高さ h	-100				
柵工	延長	$L < 10m$	-200	施工延長 20m に 1 箇所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所	出来形管理表	
		$L \geq 10m$	-2%			
	柵高 h	-100				
	杭の使用本数	$L/l + 1$	杭については 10% 程度。但し、使用本数は全数			
	杭間隔 l	+200				
	杭の末口径	-10%				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等	
林道	現場打擁壁工	基準高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所で測定	出来形管理表構造図に朱書併記	
		厚さ t	-20			
		裏込め厚さ	-50			
		幅	-30			
		高さ h	$h < 3m$			-50
			$h \geq 3m$			-100
		延長	-100			
プレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所で測定	出来形管理表構造図に朱書併記		
	延長 L	-100				
土のう積工、丸太積工、井桁擁壁	基準高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所で測定	出来形管理表構造図に朱書併記		
	法長 ℓ	$h < 3m$			-50	
		$h \geq 3m$			-100	
	厚さ b	-50				
延長 L	-100					
補強土壁工	基準高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所で測定	出来形管理表構造図に朱書併記		
	高さ h	$h < 3m$			-50	
		$h \geq 3m$			-100	
	鉛直度	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内				
	延長 L	-100				
控え長さ	設計値以上					
鋼製擁壁工 (かご、簡易鋼製擁壁)	基準高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所で測定	出来形管理表構造図に朱書併記		
	高さ	-50				
	延長	-100				
	勾配	± 1 分				



出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種	項目	規格値	測定基準	管理方式	測定箇所等
林道	下層路盤工	基準高 ▽	-50	基準高、幅は、延長 20m 毎に 1 個所の割りとし基準高は道路中心線及び端部で測定、厚さは 1 工事 10 個所の割合で測定し、10 個所の平均値は、-20mm 以内とする。	出来形管理表展開図に朱書併記
		幅	-50		
		厚さ	-45		
上層路盤工	幅	-50	幅は、延長 20m 毎に 1 個所の割合で測定する。厚さは 1 工事 10 個所の割合で測定し、10 個所の平均は -12mm 以内とする	出来形管理表展開図に朱書併記	
	厚さ	-30			
セメント(石灰)安定処理路盤工	幅	-50			
	厚さ	-30			
加熱アスファルト安定処理路盤工	幅	-50	幅は、延長 20m 毎に 1 個所の割合で測定する。厚さは 1 工事 10 個所の割合で測定し、10 個所の平均は-8mm 以内とする	出来形管理表展開図に朱書併記	
	厚さ	-20			
アスファルト表層工	幅	-25	幅は、延長 20m 毎に 1 個所の割合で測定する。厚さは 1 工事 10 個所の割合で測定し、10 個所の平均は-3mm 以内とする	出来形管理表展開図に朱書併記	
	厚さ	-9			
コンクリート舗装工	幅	-25	幅は、延長 20m 毎に 1 個所の割合で測定する。厚さは 1 工事 10 個所の割合で測定し、10 個所の平均は-3mm 以内とする	出来形管理表展開図に朱書併記	
	厚さ	-10			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	試験時期同上	JIS A 5005 (砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	試験時期同上		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	試験時期同上		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	試験時期同上	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	試験時期同上	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	試験時期同上	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
セメント・コンクリート	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 付属書 3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水质が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308 付属書 3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水质が変わった場合。	・但し、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○	
	製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 混和剤：±3%以内	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	規模要件等同上	○	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
セメント・コンクリート	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則 0.3 kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50 m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
			単位水量測定	レディーミクストコンクリート単位水量測定要領及び品質管理基準(案)(香川県土木部) (エアメータ法または、同程度以上の精度を有する測定方法)	(1) 管理基準値 管理値：配合設計±15kg/m ³ 指示値：配合設計±20kg/m ³ (2) 測定結果への対応 a 管理値内の場合 そのまま施工してよい。 b 管理値を超え、指示値内の場合 そのまま施工してよいが、請負者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。 その後、管理値内に安定するまで運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「管理値内に安定するまで」とは、2回連続して管理値内の値を観測することをいう。 c 指示値を超える場合 その運搬車の生コンは、打込まずに持ち帰らせ、請負者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。 その後、単位水量が管理値内になるまで全運搬車の測定を行う。	・1日のコンクリート打設量が100 m ³ /日以上の場合；2回/日(午前1回、午後1回)。それ以外の場合で、重要構造物については重要度に応じて100～150 m ³ ごとに1回。 ・荷卸し時に品質変化が認められた時。	・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20 mm～25 mmの場合は175 kg/m ³ 、40 mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。 ・重要構造物とは、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(但し、プレキャスト製品は除く。)、内空断面が25 m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバーと類、橋梁上・下部(但しPCは除く。)、トンネル、高さが3m以上の堰・水門・樋門及び工事監督員が指定する構造物。	
			スランブ試験	JIS A 1101	スランブ3 cm以上8 cm未満： 許容差±1.5 cm スランブ8 cm以上18 cm以下： 許容差±2.5 cm (コンクリート舗装の場合) スランブ2.5cm：許容値±1.0 cm	・荷卸し時 圧縮強度試験用供試体採取時及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。但し、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコ	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50 m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリ	

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
						ンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について工事監督員と協議し低減することができる。	ート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
セメント・コンクリート	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	一回（供試体3本の平均値）の試験結果は呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。 （1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	・荷卸し時 鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回（午前・午後）、その他のコンクリートは打設1日につき1回行う。但し、1日の打設量が50㎡未満の場合は、のべ打設量50㎡ごとに1回行う。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個（σ7-3本、σ28-3本）とする。（早強セメントを使用する場合には、必要に応じてσ3-3本についても採取する。）	規模要件等同上	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 圧縮強度、曲げ強度試験用供試体採取時及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。	規模要件等同上	
			その他の曲げ強度試験	JIS A 1106	1回（供試体3本の平均値）の試験結果は呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。 なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	規模要件等同上	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
2 既設杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査（鋼管杭） 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	外径 700 mm未満： 許容値 2 mm以下 外径 700 mm以上 1016 mm以下： 許容値 3 mm以下 外径 1016 mmを超え 2000 mm以下： 許容値 4 mm以下		上杭と下杭の外周長の差で表す。 （許容値×π以下）	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
既設杭工	施工	必須	鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透深傷試験 (溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。		
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から試験し、その試験長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	試験箇所等同上	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%とする。	供試体の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
		鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値： 19.6MPa		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準・同解説（JGS4101-2000）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	原則として5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			1サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準・同解説（JGS4101-2000）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準・同解説（JGS4101-2000）	所定の緊張力が導入されていること。	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、工事監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
4 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアル	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアル	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		○
			その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。	
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm： 舗装試験法便覧1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	500㎡につき1回	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
補強土 壁工	施工	必須	現場密度の測定	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 		
						<table border="1"> <tr> <td>面積(m²)</td> <td>0 ~ 500</td> <td>500 ~ 1000</td> <td>1000 ~ 2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>			面積(m ²)
面積(m ²)	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000						
測定点数	5	10	15						
5 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6月以上および産地が変わった場合。		○	
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	試験時期同上	JIS A 5005(砕砂及び砕石) JISA 5011-1(高炉スラグ骨材) JISA 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JISA 5011-3(銅スラグ細骨材)	○	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	試験時期同上		○	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	試験時期同上	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
吹付工	材料	その他	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の付属書2	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	試験時期同上	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	試験時期同上	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308 付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・但し、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○	
	製造(プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 混和剤：±3%以内	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができ	

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
					コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下			
				連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	規模要件等同上	
吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則 0.3 kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50 m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクスト工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）を工事監督員と協議の上また、特記仕様書の規定により行う。	
			スランプ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランプ 3 cm以上 8 cm未満：許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下：許容差±2.5 cm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	規模要件等同上	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50 mmのコアを切り取りキヤッピングを行う。原則として1回に3本とする。	規模要件等同上	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	規模要件等同上	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	試験時期同上	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	試験時期同上		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	試験時期同上	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308 の付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308 の付属書2	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	試験時期同上	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	試験時期同上	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
現場吹付法砕工	材料	その他	練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 付属書 3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水质が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308 付属書 3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水质が変わった場合。	・但し、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
	製造(プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による(但し、偏差0.3%以下)	2回/日以上	レディーミキストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による(但し、偏差0.3%以下)	1回/日以上	レディーミキストコンクリート以外の場合に適用する。	
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 混和剤：±3%以内	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	レディーミキストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミキストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
		連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	規模要件等同上			
施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・参考値： 14.7Mpa以上 (材令28日) 規模要件等同上		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
現場吹付法砕工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ 3 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	規模要件等同上	
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則 0.3 kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50 m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクスト工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)を工事監督員と協議の上また、特記仕様書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	規模要件等同上	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料 ロックボルトの引抜き試験	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
7 山地治山土工	材料 施工	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			現場密度の測定 ※右記試験方法のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53 mm : 舗装試験法 便覧 1-7-2	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	1,000 m ³ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
山地治山土工	施工	必須	現場密度の測定	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
面積(㎡)	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000					
測定点数	5	10	15					
8 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。但し、法面、路肩部の土量は除く。		
			CBR試験(路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。(材料が岩砕の場合は除く)		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・路体：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。 		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm： 舗装試験法便覧1-7-2	<ul style="list-style-type: none"> ・路体：最大乾燥密度の85%以上。 ・路床：最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。但し、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500㎡につき1回の割合で行う。但し、500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
道路土工	施工	必須	現場密度の測定	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 									
						<table border="1"> <tr> <td>面積(㎡)</td> <td>0 ~ 500</td> <td>500 ~ 1000</td> <td>1000 ~ 2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積(㎡)	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000	測定点数	5	10	15		
			面積(㎡)	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000										
			測定点数	5	10	15										
			その他	ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。								
				平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mについて1箇所割で行う。	確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。								
				現場 CBR 試験	JIS A 1222	設計図書による。	延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。								
	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。											
	コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。											
	たわみ量(ベンゲルマンヒール)	舗装試験法便覧 7-2		ブルーフローリングでの不良個所について実施	確認試験である。											
9 下層路盤工	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装試験法便覧 2-3-1	粒状路盤：修正 CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正 CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す 	○								

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
							<p>る場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満</p> <p>②使用する表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)</p> <p>但し、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)路盤:施工面積が1,000㎡を超えるもの</p> <p>2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
下層路盤工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	舗装試験法便覧 2-3-1	JIS A 5001 表 2 参照	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 6 以下	・試験時期同上	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・規模要件同上	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 2-3-4	1.5%以下	・試験時期同上	・CS : 鉄鋼スラグに適用する。 ・規模要件同上	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	・試験時期同上	・規模要件同上	○
	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・試験時期同上	・再生クラッシュランに適用する。 ・規模要件同上	○	
施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上	<p>・中規模以上の工事 : 定期的または随時 (1,000㎡につき1個)</p> <p>・小規模以下の工事 : 以上が認められたとき</p>	<p>・締固め度は、10個の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X₃が規格値を満足していなければならないが、X₃が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X₆が規格値を満足していればよい。</p> <p>規模要件同上</p>		

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
下層路盤工	施工	必須	ブルーフローリング	舗装試験法 便覧 1-7-4		・中規模以上の工事： 随時	確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000 m ² につき 2 回の割合で行う。	確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事： 異常が認められたとき	規模要件同上	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 6 以下	・中規模以上の工事： 異常が認められたとき	規模要件同上	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・中規模以上の工事： 異常が認められたとき	確認試験である。 規模要件同上	
10 上層路盤工	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装試験法 便覧 2-3-1	修正 CBR80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材を含む場合 90%以上。 40℃で行った場合 80%以上	・中規模以上の工事： 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前	<p>○ ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²あるいは使用する表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400 m²以上 1,000 m²未満) 但し、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) 路盤：施工面積が 1,000 m²を超えるもの 2) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
上層路盤工	材料	必須	鉄鋼スラグの修正 CBR 試験	舗装試験法 便覧 2-3-1	修正 CBR80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 規模要件同上 	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照	試験時期同上	規模要件同上	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI：4 以下	試験時期同上	<ul style="list-style-type: none"> 但し、鉄鋼スラグには適用しない。 規模要件同上 	○
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装試験法 便覧 2-3-2	呈色なし	試験時期同上	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 規模要件同上 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法 便覧 2-3-4	1.5%以下	試験時期同上	適用材料同上 規模要件同上	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装試験法 便覧 2-3-3	1.2Mpa 以上(14 日)	試験時期同上	HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 規模要件同上	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装試験法 便覧 4-9-5	1.50kg/ℓ以上	試験時期同上	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 規模要件同上 	○
	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	試験時期同上	<ul style="list-style-type: none"> 粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 規模要件同上 	○	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	試験時期同上	規模要件同上		
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法 便覧 2-5-3	最大乾燥密度の 93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 95.5%以上 X_3 96.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：定期的または随時(1,000 m²につき 1 個) 小規模以下の工事：以上が認められたとき 	・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足しなければならない。 ・また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X_3 が規格値を満足していなければならないが、 X_6 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよ	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
							い。 ・規模要件同上	
上層路盤工	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法 便覧 3-4-3	2.36mm ふるい : ±15%以内	・中規模以上の工事 : 定期的又は随時 (1回 ~ 2回/日)	・規模要件同上	
			粒度 (75µmフルイ)	舗装試験法 便覧 3-4-3	75µm ふるい : ±6%以内	・中規模以上の工事 : 異常が認められたとき。	・規模要件同上	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000 m ² につき 2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下	観察により異常が認められたとき。			
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
11 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる					
12 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装試験法 便覧 2-4-3	下層路盤 : 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤 : 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装) 、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装) 。	・中規模以上の工事 : 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事 : 施工前	・安定処理材に適用する。 ・ 中規模以上の工事 とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m ² あるいは使用する表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合は該当する。 ・ 小規模工事 は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満 ②使用する表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 (コンクリートでは 400 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満) 但し、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
							1)路盤：施工面積が1,000 m ² を超えるもの 2)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	
セメント安定処理路盤	材料	必須	骨材の修正 CBR試験	舗装試験法 便覧 2-3-1	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			土の液性限界 ・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装試験法 便覧 1-3-5、 1-3-6	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	・中規模以上の工事： 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前	・規模要件同上	
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法 便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・中規模以上の工事： 定期的または随時 (1,000 m ² につき1個) ・小規模以下の工事： 以上が認められたとき	・締固め度は、 10個の測定値の 平均値X ₁₀ が規格 値を満足しな ければなら ない。また、10 個の測定値が得 がたい場合は3 個の測定値の平 均値X ₃ が規格 値を満足してい なければなら ないが、X ₃ が規 格値をはずれた 場合は、さらに 3個のデータを 加えた平均値X ₆ が規格値を満 足していればよ い。 ・規模要件同上	
施工	必須		粒度 (2.36mm フルイ)	舗装試験法 便覧 3-4-3	2.36mm ふるい：±15%以内	・中規模以上の工事： 定期的又は随時 (1回 ～2回/日)	・規模要件同上	
			粒度 (75 μm フルイ)	舗装試験法 便覧 3-4-3	75 μm ふるい：±6%以内	・中規模以上の工事： 異常が認められたとき。	・規模要件同上	
	その他		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認め られたとき。		
			セメント量試験	舗装試験法 便覧 2-5-4, 2-5- 5	±1.2%以内	・中規模以上の工事： 異常が認められたとき (1～2回/日)	・中規模以上の 工事とは、管理 図を描いた上 での管理が可 能な工事をい い、舗装施工 面積が10,000 m ² あるいは使 用する表層用 混合物の総使 用量が3,000t 以上の場合は 該当する。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
13 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) 但し、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1)路盤：施工面積が1,000㎡を超えるもの 2)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾比重：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			粗骨材の形状試験	舗装試験法 便覧 3-4-7	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表 3.3.17 による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	・規模要件同上	○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4 以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			フィラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			フィラーの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 3-4-12	4%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装試験法便覧 3-4-13	1/4 以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：2.0%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			製鋼スラグの比重及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾比重：2.45 g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表331 ・ポリマー改質アスファルト：表333 ・セミブローンアスファルト：表334	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表331 ・ポリマー改質アスファルト：表333	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表331 ・ポリマー改質アスファルト：表333	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表331 ・セミブローンアスファルト：表334	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表331 ・ポリマー改質アスファルト：表333 ・セミブローンアスファルト：表334	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表331 ・ポリマー改質アスファルト：表333 ・セミブローンアスファルト：表334	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表331	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表331 ・ポリマー改質アスファルト：表333 ・セミブローンアスファルト：表334	・同上	・規模要件同上	○
			高温動粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-10	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表334	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表334	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表333	・試験時期同上	・規模要件同上	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
アスファルト舗装	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法 便覧 3-4-3	2.36mm ふるい：±12%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日 	・規模要件同上	○
			粒度 (75 μ mフルイ)	舗装試験法 便覧 3-4-3	75 μ m ふるい：±5%以内基準粒度	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法 便覧 3-9-6	アスファルト量 ±0.9%以内	・試験時期同上	・規模要件同上	○
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装試験法 便覧 3-7-7	基準密度の94%以上。 X_{10} 96%以上 X_6 96%以上 X_3 96.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1,000 m²につき1個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量 (プラント出荷数量) と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・締固め度は、10個の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。 また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²あるいは使用する表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満 		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
アスファルト舗装							②使用する表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 (コンクリートでは 400 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満) 但し、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) 路盤：施工面積が 1,000 m ² を超えるもの 2) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの	
	舗設現場	必須	温度測定 (初期締固め前)	JIS Z 8710	120℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)。	
			外観検査 (混合物)	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試験	舗装試験法 便覧 6-5	設計図書による。	舗設 200m 毎に 1 回		
14 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4 溶接施工法 図-17-4-1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	
			型曲げ試験 (19mm 未満裏曲げ) (19mm 以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。但し、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが 3mm 以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	溶接方法同上	
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上 (それぞれ 3 個の平均)。	試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方	溶接方法同上	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
						書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4 溶接施工法 図 -17.4.2 衝撃試験片 試験片の個数：各部位 につき3		
溶接工	施工	必須	マクロ試験： 開先溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1	溶接方法同上	
			非破壊試験： 開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片 継手全長	溶接方法同上	
			マクロ試験： すみ肉溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本 道路協会道路橋示方書 ・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4 溶接施工法 図 -17.4.3 すみ肉溶接試 験（マクロ試験）溶接 方法および試験片の形 状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日 本道路協会道路 橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4 溶接施工 法 図-17-4-3 す み肉溶接試験（マ クロ試験）溶接 方法及び試験片 の形状による。 ・なお、過去に同 等もしくはそれ以 上の条件で溶接 施工試験を行い、 かつ施工経験をも つ工場では、その 時の試験報告書 を提出すること により溶接施工試 験を省略すること ができる。	
			引張試験： スタッド溶 接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	省略規定同上	
			曲げ試験： スタッド溶 接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	省略規定同上	
			突合せ継手の 内部欠陥に対 する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	RTの場合は JIS Z 3104 による。 UTの場合は JIS Z 3060 による。		
			外観検査 (余盛高さ)	・目視 ・ノギス等 による計測	道路橋示方書・同解説による			
			外観検査(す み肉溶接サイ ズ)	・目視 ・ノギス等 による計測	すみ肉溶接のサイズおよびの ど厚は、指定すみ肉サイズおよ びのど厚を下回ってはならない。 ただし、1 溶接線の両端各 50mm を除く部分では、溶接長さの 10 %までの範囲で、サイズおよび のど厚ともに-1.0mmの誤差を認 めるものとする。			
			外観検査 (アンダーカ ット)	・目視 ・ノギス等 による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm 以下でなければならない。			
			外観検査 (オーバーラ ップ)	・目視 ・ノギス等 による計測	あつてはならない。			

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
溶接工	施工	必須	外観検査 (ビート表面の不整)	・目視 ・ノギス等による計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ 25mm の範囲で 3mm 以下。			
			外観検査 (アークスタッド)	・目視 ・ノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ 1mm、幅 0.5mm 以上 ・クラックおよびスラグ巻込み：あつてはならない。 ・アンダーカット：すどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。但し、グラインダー仕上げ量が 0.5mm 以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm) をこえてはならない。 			
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。	<p>外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から 1% について抜取り曲げ検査を行なうものとする。</p> <p>・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の 15° の角度まで曲げるものとする。</p> <p>・15° 曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。</p>		
15 工場製 作工 (鋼橋 用鋼材)	材料	必須	外観検査 (主部材・代表部)	現物照合		現物立会による目視及びリングマーク照合を行い、一致すること。その他すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
			外観検査 (主部材・その他)	帳票確認		すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
			外観検査 (付属部材)	帳票確認		すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
			機械試験			JIS による		

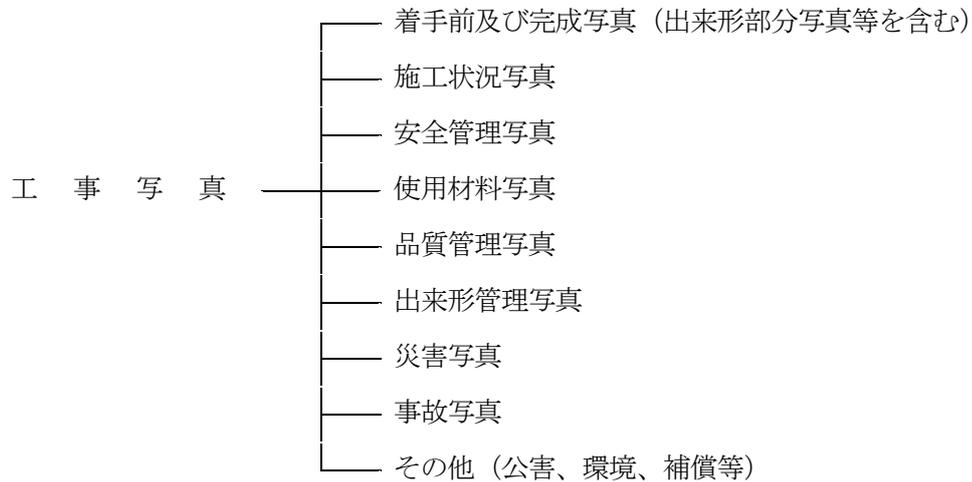
森林土木工事写真管理基準

1 適用範囲

この写真管理基準は、森林土木工事施工管理基準7の(1)に定める土木工事の工事写真の撮影に適用する。

2 工事写真の分類

工事写真は次のように分類する。



3 工事写真の撮影基準

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は、別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を被写体とともに写しこむものとする。

- 1) 工事名
- 2) 工種等
- 3) 測点 (位置)
- 4) 設計寸法
- 5) 実測寸法
- 6) 略図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し写真に添付して整理する。

特殊な場合で工事監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

4 写真の省略

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略できる。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略できる。
- (3) 工事監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略で

きる。

5 写真の色彩、大きさ等

- (1) 写真の色彩はカラーとする
- (2) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。但し、次の場合は別の大きさとする事ができる。
 - 1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はつなぎ写真とすることができる。
 - 2) 工事監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。
- (3) 工事写真帳は、A4版の工事用アルバムを標準とする。

6 工事写真の提出部数及び形式

- (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
- (2) 原本としては、ネガ（APSの場合はカートリッジフィルム）または電子媒体とする。
- (3) 工事監督員が指示する写真については、指示する時期に指示部数分提出する。

7 写真の整理方法

- (1) 工事写真は、「写真撮影箇所一覧表」の区分、工種、種別の順に従い、工事写真帳に整理するものとする。
- (2) 工事写真の原本をネガで提出する場合はネガアルバムに、撮影内容等がわかるように整理し提出する。APSのカートリッジフィルムで提出する場合はカートリッジフィルム内の撮影内容がわかるように明示し、インデックス・プリントとともに提出する。
- (3) 電子媒体での提出で、工事監督員の承諾があれば工事写真帳の提出を省略できる。

8 電子媒体に記録する工事写真

電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準（案）」（香川県土木部）によるものとする。

9 撮影時の留意事項

- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事の内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削除するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（取出し寸法を含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付する。
- (4) 同種類の工種については、測点、周囲の地形、地物等を背景とするなどし、位置を明確にする。
- (5) 施工の過程、使用機械等完成後に確認できない項目については、撮影時期を失わないよう施工の進行と並行して適正かつ正確に行う。
- (6) 局部的な撮影については、同一被写体の全体も撮影するなどして、位置を明確にする。

- (7) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (8) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については工事監督員の承諾を得て取り扱いを定めるものとする。

撮影箇所一覧表

区分	工種	種別	撮影項目	撮影頻度	摘要
着手前			全景及び近景等の森林の状況	事業箇所毎に着手前1回	
完成			全景及び近景	施工完了後1回	着手前と同一箇所から撮影できるようにする
施工状況写真	工事施工中	進捗状況	全景又は代表部分	各工種完成時	
		施工状況	施工中の写真	工種、種別毎に1回	
	施工機械		使用機械の形状形式	機械毎に現場搬入時	
	仮設	指定仮設	使用材料、設置状況、形状寸法	1 施工箇所毎(施工前後)	規模、状況を撮影
		任意仮設	工法の全景、又は代表部分	1 施工箇所毎(施工後)	
	図面との不一致		図面と現地との不一致の写真	必要に応じて(発生時)	
安全管理	安全管理		各種標識類の設置状況	各種類毎1回(設置後)	
			各種保安施設の設置状況	各種類毎1回(設置後)	
			保安要員等の配置状況	各1回(作業中)	
			安全訓練等の実施状況	実施毎に1回(実施中)	
使用材料	使用材料		形状寸法、数量	各品目毎(使用前)	
		材料検査	検査状況	各品目毎(検査時)	
検査	施工検査	施工検査指定・指示工種	検査状況	各工種毎(検査時)	
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表				
災害	災害	被災状況	被災状況及び被災規模	その都度(被災直後)(被災後)	
事故	事故	事故報告	事故の状況	その都度(発生直後)(発生後)	付近の状況についても撮影する
その他	補償関係		被害又は損害状況等	その都度(発生前)(発生時)(発生後)	
	環境対策 イメージアップ等		各施設の設置状況	各種毎1回	

品質管理写真撮影箇所一覧表

区分	工種	撮影項目	撮影頻度	摘要
共通	セメント、コンクリート	スランプ試験	コンクリートの種類 毎に1回	試験実施中
		圧縮強度試験		
		塩化物総量規制		
		単位水量測定		
		空気量測定	品質変化時	
	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回	試験実施中
		「削除」	「削除」	「削除」
		超音波深傷検査	検査毎に1回	検査実施中
	既製杭工	外観検査	検査毎に1回	試験実施中
		浸透深傷試験	試験毎に1回	
		放射線透過試験		
		超音波深傷試験		
	下層路盤工	現場密度の測定	各種路盤毎に1回	試験実施中
		プルーフローリング	各路盤毎に1回	
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回	
		骨材のふるい分け試験	品質異常時	
	上層路盤工	下層路盤工に準拠		
	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		
	セメント安定処理路盤（施工）	混合物の粒度試験	各種路盤毎に1回	試験実施中
		現場密度の測定		
含水比試験		観察異常時		
セメント量試験				
アスファルト舗装（プラント）	混合物の粒度試験	合材の種別毎に1回	試験実施中	
	混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験			
	温度測定			
アスファルト舗装（舗設現場）	現場密度の測定	合材の種別毎に1回	試験実施中	
	温度測定			
	外観検査			
	すべり抵抗試験			

区分	工種	撮影項目	撮影頻度	摘要	
共通	アンカー工	モルタルの圧縮強度試験	適宜	試験実施中	
		モルタルのフロー値試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回	試験実施中	
	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回	試験実施中	
		圧縮強度試験			
		スランプ試験	品質変化時		モルタルを除く
		空気量試験	品質異常時		試験実施中
		コアによる強度試験			
	現場吹付法枠工	圧縮強度試験	配合毎に1回	試験実施中	
		塩化物総量規制			
		スランプ試験	品質変化時		モルタルを除く
		空気量試験	品質異常時		試験実施中
		コアによる強度試験			
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回		
	土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回	試験実施中	
		ブルーフローリング	工種毎に1回	試験実施中	
		現場 CBR 試験	土質毎に1回	試験実施中	
		平板載荷試験			
含水比試験		降雨後又は含水比変化時			
コーン指数の測定		トライカビリティが悪い場合			
たわみ量		ブルーフローリング不良箇所			

出来形管理撮影箇所一覧表

区分	工種	種別	撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
共通	基礎工	直接基礎 フーチング基礎	幅 高さ	20m 程度ごと但し、 20m未満は1 施工箇 所に1 回	型枠取外し後		
		砕石基礎 栗石基礎 均しコンクリー ト	幅 厚さ	20m 程度ごと但し、 20m未満は1 施工箇 所に1 回	施工後		
		胴木基礎	据付け寸法	100m 程度ごと	据付け後		
		既製コンクリー ト杭 鋼管杭 H 鋼杭	偏心量	1 施工箇所に1 回	打込み後		
			根入長	1 施工箇所に1 回	打込み前		
			数量	全数量	打込み後		
			杭頭処理状況	1 施工箇所に1 回	処理前、中、後		
		場所打ち杭	根入れ長	1 施工箇所に1 回	施工中		
			偏心量	1 施工箇所に1 回	打込み後		
			数量、杭径	全数	打込み後		
			杭頭処理状況	1 施工箇所に1 回	処理前、中、後		
			鉄筋組立状況	1 施工箇所に1 回	組立後		
		深礎工	根入れ長	全数量	掘削後		
			偏心量数量	全数量	施工後		
			ライナープレ ート設置状況	1 施工箇所に1 回	掘削後		
			土質	土質が変わる毎に1 回	掘削中		
			鉄筋組立状況	全数量	組立後		
		ケーソン基礎	沓	1 基毎に1 回	据付け後		
			ケーソンの長さ、 幅、高さ、壁厚、 載荷状況	1 ロット毎に1 回	設置後及び型枠取 外し後		
			封鎖コンクリー ト打設状況、中埋 状況	1 基毎に1 回	施工時		
			数量	1 基毎に1 回	載荷時		
		矢板工〔任意仮設 は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (可とう鋼矢板)	根入れ長	1 施工箇所若しくは 40m に1 回	打込み前後		
			変位	1 施工箇所若しくは 40m に1 回	打込み後		
			数量	全数	打込み後		

区分	工種	種別	撮影項目	撮影頻度	撮影時期
共通	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック積(張)工	厚さ(裏込)	40m程度ごと但し、40m未満は1施工箇所1回	施工中
			法長 厚さ(ブロック積・張)	40m程度ごと但し、40m未満は1施工箇所1回	施工後
		石積(張)工	厚さ(裏込)	40m程度ごと但し、40m未満は1施工箇所1回	施工中
			法長 厚さ(石積・張)	40m程度ごと但し、40m未満は1施工箇所1回	施工後
	法枠工	現場打法枠工 現場吹付法枠工	法長 幅、高さ 吹付枠中心間隔	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	施工後
		プレキャスト法枠工	法長	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	施工後
	植生工	種子吹付工 張芝工	材料使用量	1工事に1回	混合前
			土羽土の厚さ	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	施工中 (盛土の場合)
法長			100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	施工後	
厚層基材吹付工 客土吹付工		清掃状況	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	清掃後	
		ラス鉄網の重ね 合わせ寸法	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	吹付前	
		厚さ(検測孔)	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	吹付後 (厚層基材吹付の場合)	
		法長	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	吹付後	
		材料使用量	1工事に1回	混合前	
吹付工		コンクリート吹付工 モルタル吹付工	清掃状況	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	清掃後
			ラス鉄網の重ね 合わせ寸法	100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	吹付前
	厚さ(検測孔)		100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	吹付後	
	法長		100m程度ごと但し、100m未満は1施工箇所1回	吹付後	
かご工	かご工	高さ 床均し状況 中詰め、埋戻状況	40基程度若しくは、1施工単位毎	施工中	

区分	工種	種別	撮影項目	撮影頻度	撮影時期
共通	落石防止工	落石防止網工	法長 幅	1 施工箇所 に 1 回	施工後
		落石防止柵工	高さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工後
	アンカー工	アンカー工	削孔深さ	1 施工箇所 に 1 回	削孔後
			配置誤差	1 施工箇所 に 1 回	施工後
	土工	伐開・除根	施工状況	100m 程度ごと但し、 100m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工前、施工後
			切土	地山の状況	100m 程度ごと但し、 100m未満は 1 施工箇 所に 1 回
		切土	土質等の判定	土質が変わる毎又は 1 施工箇所 に 1 回	施工中
			幅 法長	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工後
			盛土	基礎地盤の状況	100m 程度ごと但し、 100m未満は 1 施工箇 所に 1 回
		盛土	巻き出し厚	100m 毎に 1 回	巻き出し時
			締め固め状況	1 施工箇所又は締固方 法毎に 1 回	施工中
			幅 法長	100m 程度ごと但し、 100m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工後
	排水施設工	素掘水路 植生水路	幅 高さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工後
			現場打ちコンク リート水路	厚さ 幅 高さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回
		二次製品水路	据付け状況	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	埋戻し前
		プレキャストカ ルバート工	据付け状況	100m 程度ごと但し、 100m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工中
			幅 高さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	埋戻し前 現場打ちの場合
コルゲートパイ プ 合成樹脂管		幅 高さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	埋戻し前	
現場打ちカルバ ート工		厚さ 幅 (内空) 高さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	型枠取外し後	
集水ます 小型水路構造物		厚さ、幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回	型枠取外し後	
地下排水工	幅 深さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	埋め戻し前		

区分	工種	種別	撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
治山	コンクリートダム	本体工	打継面処理 打込 養生	各リフト毎に1回	施工中	
			天端幅、 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回	施工後	
		コンクリート側壁	天端幅 長さ 高さ	測定箇所毎に1回	施工後	
		水叩き工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回	施工後	
	流路護岸工	コンクリート擁壁工	裏込め厚さ	40m程度ごと但し、 40m未満は1施工箇所 に1回	施工中	
			厚さ 幅 高さ	40m程度ごと但し、 40m未満は1施工箇所 に1回	施工後	
		鋼製ダム工	本体工	長さ 幅 高さ 下流側倒れ	測定箇所毎に1回	施工後
	山腹工	山腹基礎工	法切り	法長 勾配	40m程度ごと但し、 40m未満は1施工箇所 に1回	施工後
			階段切付	施工状況	100m程度ごと但し、 100m未満は1施工箇所 に1回	施工中
幅				100m程度ごと但し、 100m未満は1施工箇所 に1回	施工後	
コンクリート土留工			裏込め厚さ	40m程度ごと但し、 40m未満は1施工箇所 に1回	施工中	
			厚さ 幅 高さ	40m程度ごと但し、 40m未満は1施工箇所 に1回	型枠取外し後	
土のう積 丸太積み 枠土留工			厚さ 幅 高さ	40m程度ごと但し、 40m未満は1施工箇所 に1回	埋戻し前	
柵工 筋工等			幅 高さ 勾配	100m程度ごと但し、 100m未満は1施工箇所 に1回	施工後	
山腹緑化工		仮植	仮植状況	全数	仮植地の全景及び 苗木の状況	
		地拵え	施工状況	1ha又は1施工単位毎 に1回	施工前 施工中 施工後	
		植栽 (山行き苗)	植穴寸法、施肥、 植付け状況	1樹種つき500本又は 1施工単位毎	施工中 施工後	
		保育	下刈、除伐	施工状況	1ha又は1施工単位毎 に1回	施工前 施工中 施工後

区分	工種	種別	撮影項目	撮影頻度	撮影時期
山腹工	保育	本数調整伐	施工状況 単位当たりの伐 採本数	1ha 又は 1 施工単位毎 に 1 回	施工前 施工中 施工後
		枝落し	施工状況 枝落し高さ、単位 当たり本数	1ha 又は 1 施工単位毎 に 1 回	施工前 施工中 施工後
林道	擁壁工	現場打擁壁工	厚さ 幅 高さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	型枠取外し後
		プレキャスト擁 壁工	据付状況	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	埋戻し前
		土のう積工 丸太積工 井桁擁壁	裏込め厚さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工中
			法長 厚さ	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工後
		補強土壁工	高さ 鉛直度	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工後
		鋼製擁壁工	高さ 勾配	40m 程度ごと但し、 40m未満は 1 施工箇 所に 1 回	施工後
舗装工	下層路盤工 上層路盤工	敷均し厚 転圧状況	各層毎 100m に 1 回	施工中	
		セメント(石灰)安定 処理 加熱アスファルト安定 処理	整正状況 厚さ 幅	各層毎 100m に 1 回	整正後
	アスファルト表層工	整正状況	100m に 1 回	整正後	
		タックコート、プ ライムコート	各層毎に 1 回	散布時	
		平坦性	1 工事 1 回	実施中	
	コンクリート舗装工	石粉、プライムコ ート	各層毎 100m に 1 回	散布時	
		ストリップバー、 ダウエルバー寸 法、位置	100m に 1 回	据付後	
		鉄網寸法 位置	100m に 1 回	据付後	
		平坦性	1 工事 1 回	実施中	
			厚さ	各層毎 100m に 1 回	型枠据付後